

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

7年6月30日

下関市長 殿

提出者

住 所 広島県江田島市沖美町岡大王2500-27
氏 名 株式会社フルサワ 代表取締役 古澤公憲
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0823-27-6470

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旧中国電力下関発電所 解体・撤去工事
事業場の所在地	山口県下関市長府港町13番
計画期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業(解体)
② 事業の規模	工事請負金額 3,500百万
③ 従業員数	33名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・ガラス陶磁器くず、がれき類 中間処理業者に委託して、再資源化又は埋立処分・木屑 中間処理業者に委託して、再資源化・廃石綿等、廃プラスチック類 中間処理業者に委託して、埋立処分

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1の通り	
	排 出 量	t	t
① 現状	(これまでに実施した取組) リサイクルできる廃棄物とそれ以外の分別の徹底		
② 計画	【目標】 産業廃棄物の種類 別紙1-1の通り 排 出 量 t t		
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コン殻、アス殻、陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類、木屑石綿含有廃棄物等種類ごとの分別に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1の通り	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1の通り	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1の通り	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1の通り	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
実施例なし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1の通り	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
実施予定なし			

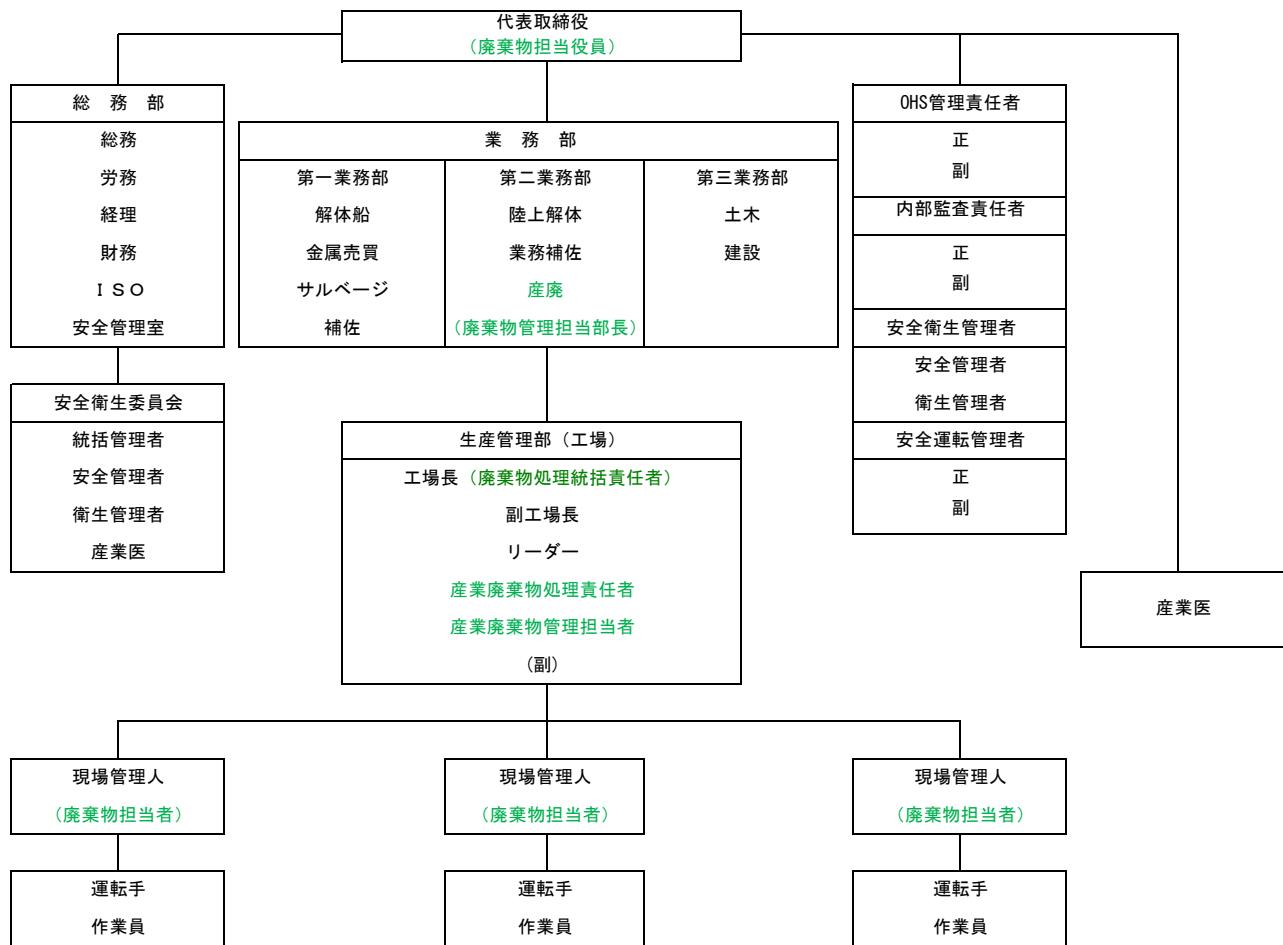
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
委託先の処理受け入れ可能な産業廃棄物の種類及び適正処理が 可能かの確認。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
今後も委託先の処理受け入れ可能な産業廃棄物の種類及び適正処理が可能かの確認をするとともに、出来れば優良業者と契約を結ぶ。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名称	株式会社フルサワ 旧中国電力下関発電所 解体・撤去工事	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	総合建設業(解体)
------------	-----------------------------	----------	-----	-------	-----------

(単位：トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
	燃え殻																			
産業廃棄物	汚泥		158											158						
	原油																			
	廃酸																			
	廃アルカリ																			
	廃プラスチック類	309	100									309	100							
	紙くず																			
	木くず	97	1,500									97	1,500							
	繊維くず																			
	動植物性残さ																			
	動物系固形不要物																			
	ゴムくず																			
	金属くず																			
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	933	500									933	500							
	鉛さい																			
	がれき類	682	350									682	350							
	動物のふん尿																			
	動物の死体																			
	ばいじん																			
	13号廃棄物																			
	計 (A)	2,021	2,608	0	0	0	0	0	0	0	0	2,021	2,608	0	0	0	0	0	0	

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

7年6月30日

下関市長 殿

提出者

住 所 広島県江田島市沖美町岡大王2500-27
氏 名 株式会社フルサワ 代表取締役 古澤公憲
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0823-27-6470

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	旧中国電力下関発電所 解体・撤去工事
事業場の所在地	山口県下関市長府港町13番
計画期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業(解体)
② 事業の規模	工事請負金額 3,500百万
③ 従業員数	33名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・廃石綿等 最終処分業者に委託して、埋立処分

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	
排 出 量	511.5 t	t

① 現状

(これまでに実施した取組)

工事区画ごとに分析を行い、分析の結果に応じた分類の徹底

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	
排 出 量	100.0 t	t

②計画

(今後実施する予定の取組)

同上

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
定期的に廃棄物の分別状況の監査及び石綿含有の二重梱包を徹底

②計画

(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
同上

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
② 計画	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
② 計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
実施例なし			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
実施予定なし			

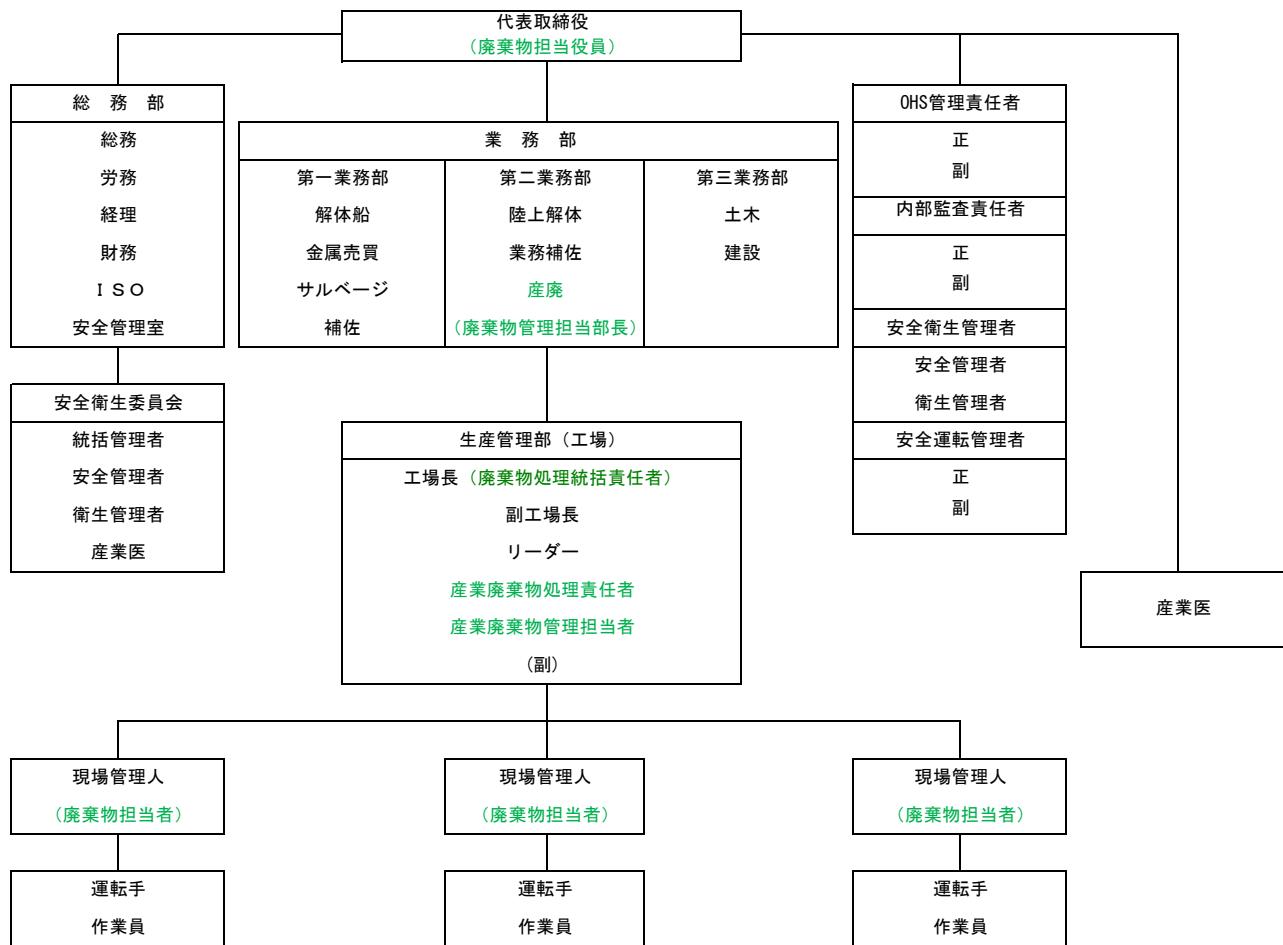
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	
	全処理委託量	511.5 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	511.5 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
委託基準に従い、特別管理産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施 優良業者、電子マニフェスト使用可をできる限り選択			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	
	全処理委託量	100.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100.0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
同上			
【前年度（令和6年度）実績】			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		511.5 t
	(今後実施する予定の取組)		
同上			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



多量排出事業者の特別産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-2

多量排出事業者 名 称	旧中国電力下関発電所 解体・撤去工事		所在地(市町名)	下関市長府港町	事業の種類	総合建設業
-------------	--------------------	--	----------	---------	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物	廃油																		
	廃酸																		
	廃アルカリ																		
	感染性産業廃棄物																		
	PCB																		
	PCB汚染物																		
	PCB処理物																		
	焼石綿等	512	100									512	100	512	100				
	有害産業廃棄物																		
計 (日)		512	100	0	0	0	0	0	0	0	0	512	100	512	100	0	0	0	0